



2019年11月12日

各位

会社名 アイコム株式会社
 代表者氏名 代表取締役社長 播磨正隆
 (コード:6820 東証第一部)
 問合せ先 経営管理部長 植畑敬一
 (TEL 06-6793-5301)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ
 (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

当社は、2019年11月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の方法

本日(2019年11月12日)の終値(最終特別気配を含む)2,508円で、2019年11月13日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において、買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	100,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.67%)
(3) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注1)当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2)取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

以上

(参考)2019年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	14,816,937株
自己株式数	33,063株